

施政方針

令和5年第1回市議会定例会

令和5年3月1日招集

本日、令和5年第1回市議会定例会の開会にあたり、新年度予算をはじめとする諸案件のご審議をお願いするに先立ち、市政運営に対する私の基本的な考え方と新年度に取り組む主要施策についてご説明申し上げます。

【はじめに】

観音寺市長に就任し、早いもので1年余りが経ちました。私は昨年、この場においてふるさと、かんおんじを「夢や希望に満ち、賑わいや活気に溢れる、ゆとりと活力の田園都市」とするべく、その固い決意を述べさせていただきました。このゆるぎない意志とともに諸課題に取り組み、時には現場で、時には全国各地の優れた取組みを目の当たりにする中で、あっという間に駆け抜けた1年でありました。

昨年を振り返りますと、コロナ禍の継続や国際情勢の不安定化に伴う物価高騰によって、

市民生活は多大な影響を受けました。先行き不透明な中、国や県と連携しながら、本市としても日常生活の安定化に努め、農林水産業や商工業に携わる個人や中小企業、また運輸や交通に従事する皆様など、急激な所得減少によってお困りの方々に対し、あらゆる支援策を講じてきたところでありますが、今後も国や県等の動向を注視しつつ、緊張感を持って市民生活を守るべく取り組んでまいります。

【令和5年度の当初予算案について】

次に、令和5年度当初予算案の要旨についてご説明申し上げます。

歳入につきましては、市税収入87億530万7千円、地方交付税62億9,000万円、臨時財政対策債を含む市債借入として、28億3,780万円を計上しております。

歳出におきましては、市民生活の基盤とな

る道路や橋りょう、公共施設等の維持管理や整備、また子育て支援の充実等に予算を配分し、一般会計総額を302億6,000万円といたしました。

【令和5年度市政運営における重点施策について】

それでは、令和5年度に取り組むべき重点施策についてご説明申し上げます。

令和5年度は、市の最上位計画として位置づける「第2次総合振興計画」後期基本計画がスタートいたします。令和9年度を最終目標年度とする本計画は、その理念や将来像において前期計画を踏襲しつつ、デジタルトランスフォーメーションやSDGs、アフターコロナなど、新たに生じた要素を盛り込み、包括的かつ体系的な内容として策定いたしております。

さて、重点施策の第一は、「しごと」をつくり、「ひと」が交流する“にぎわい”のまちづくりであります。

将来におけるにぎわい創出の原動力となるのは、何といたっても新「道の駅」の整備、JR観音寺駅の橋上化及び医療系大学招致に伴う、JR豊浜駅周辺整備であり、それらを推し進めるため、令和5年度からは、現行の「プロジェクト推進室」を新たに「課」に引き上げて体制を強化いたします。新「道の駅」の整備については、議員の皆様のご理解・ご協力を賜るとともに、政策アドバイザーや新たに設置した「新「道の駅」市民検討委員会」委員の皆様など、多くの方々よりあらゆるアイデアを募り、その方向性や基本的な整備計画について議論を進めてまいります。

観音寺スマートインターチェンジ(仮称)の整備事業については、令和7年度末の完成に向

け、本体工事の着工に取りかかることといたしております。中心市街地へのアクセスを容易とするインターチェンジの完成により、災害時の復旧体制の強化や市内への流入人口の増加が期待でき、まちの活性化に大いに繋がるため、引き続きその整備を進めてまいります。

凧瀬町に造成が進む観音寺港埋立事業は、昨年、第2工区が竣功し、令和5年度中に完成予定の第3-2工区を残すのみとなりました。今後は、県との連携を図ることにより、同地へのアクセスを容易とする柞田川右岸線の改築を進めるとともに、企業誘致についても企業が進出しやすい立地環境を整備し、市内への誘致活動に尽力してまいります。

重点施策の第二は、「ともに支え合い、安心して暮らせる“やすらぎ”のまちづくり」であります。

本市は遠浅の燧灘に面し、温暖な気候とともに甚大な被害を及ぼすおそれのある自然災害は少なく、比較的住みやすい土地柄であるといえます。しかし、不測の事態への対策を疎かにはできません。先般、南海トラフを震源とする、向こう20年以内の、マグニチュード8～9クラス地震の発生確率が60%程度に引き上げられたことから、想定を超える大地震や激甚災害がいつ発生しても対応できるよう、自らの備えを徹底するとともに、民間事業者との災害協定等に基づくあらゆる連携の強化に努め、市民の生命と財産を守るべく、万全の対策を講じてまいります。

人口減少や少子高齢化に歯止めが掛からない中で、地方が安定的かつ持続可能な行政運営を維持していくためには、デジタル技術の活用は欠かせません。先般、国が策定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」でも、

地方における課題解決の手段として「デジタル化の必要性」が謳われているとおり、デジタル技術の積極的な活用により、社会の利便性向上のみならず、市内に仕事がつくられ、人流が促進し、賑わいと活力がもたらされます。

マイナンバーカードについては、臨時窓口の設置やカード取得の機運を高める情報発信などによって普及率は向上しているところではありますが、今後も国の施策を見極めつつ、さらなる普及率の向上に努めてまいります。また、本年2月から運用を開始した引越しワンストップサービスのほか、4月からはカードを使ったコンビニエンスストアでの証明書発行手数料を減額することとしており、デジタル社会の基盤ツールであるマイナンバーカードのさらなる有効利用に努めてまいります。

円滑な行政サービスの提供に向けては、サ

ービスを提供する庁内においてもシステムの運用見直しが必要であります。国が進める「デジタル・ガバメント実行計画」に基づいて行う基幹系システムの標準化や共通化、独自で取り組む内部情報システムの効率化や統合型地理情報システムの導入、また、かがわ電子自治体システムへの参画など、事務作業の効率化を通じた市民サービスの向上にも努めてまいります。

昨年より運用を開始した決済アプリ「銭形Kコイン」については、さらなる認知度の向上に向けた普及促進に努めるとともに、将来的な地域通貨への展開を念頭に、福祉施策等への応用についても検討することで利用拡大に取り組んでまいります。

重点施策の第三は、「生涯にわたって誰もが輝き、笑顔が溢れる“ときめき”のまちづくり」

であります。

子ども達の明るい笑顔や健やかな成長は、何より地域社会を明るくし、市を元気にしてくれます。

来年4月に開園する豊浜地区認定こども園は、昨年11月に着工し、順調に工事が進んでおります。同園の開園により、すでに開園している観音寺、大野原の両認定こども園と同様に、就学前施設として幼児教育・保育の充実が図られることから、引き続きすべての子育て家庭を対象として、相談に応じた必要な情報提供や助言を行うなど、保護者のニーズに応じた子育て支援を可能とするべく努めてまいります。

また、公立保育所及び認定こども園の4歳児において、一人の職員が受け持つ子どもの人数を30人から25人に引き下げることにより、就学前の子どもへの保育及び教育の支援を

より一層充実させてまいります。

昨年、建設に向けて承認をいただいた新学校給食センターについては、本市として初めてのPFI方式による整備を進めてまいります。まずは、「新学校給食センターPFI事業者選定委員会」において公募型プロポーザルを行うとともに、安全・安心かつ継続的、低コストで質の高い給食サービスが提供できるよう、適正な事業者選定を行ってまいります。

凧瀬町に整備する予定の第2運動公園は、令和5年度に実施設計を行います。誰もが集える多目的型のスポーツ振興拠点として、また市民にとっての憩いの場・健康増進施設として、魅力ある空間づくりをめざしてまいります。

【令和5年度の主要施策】

続きまして、総合振興計画の7つの基本目

標に沿った、令和5年度に取り組む主要施策についてご説明申し上げます。

第一は「活力と魅力ある産業のまち」についてであります。

本市の持続可能な発展のためには、何といたっても地元産業を元気にすることが重要であります。本市の主要産業は農業を中心とする第1次産業であります。世界的な食糧供給の重要性が認識される中、本市のサプライヤーとしての役割は大変重要であり、将来的な成長産業と位置づけて支援を継続することで、産業基盤をより強固にできると考えております。

農業においては、農地の集積を進めるとともに、生産性を高めるべく、農地の区画整理や農業用排水施設の整備を推進します。また、営農用機械の導入や新規就農者への支援を行い、担い手の確保と育成に努めます。

水産業においては、漁船等の整備のために借り入れる資金に対して利子補給を行い、漁業経営の強化を促進いたします。また、クルマエビやヒラメ等の稚魚放流を行い、水産資源の保護・育成を図ります。また、伊吹漁港については、中長期的な漁業継続を前提として計画的な維持補修を行うとともに、防波堤等必要な施設について整備を行います。

商工業においては、本市経済を支える中小企業等に対し、引き続き預託融資や利子補給を行うことにより、経営の安定化を支援いたします。また、創業に関するセミナーの開催や創業補助金の交付により、スタートアップをめざす若い起業者等の創業意欲を高めるとともに、関係機関と連携したフォローアップを行い、創業の支援に取り組んでまいります。さらに、市内に工場等を立地する企業に対して3年間の固定資産税等相当額の助成を行うとともに、

求職者に対しても三豊市と合同で開催する就職説明会等を通じた情報提供を行うことにより、市内企業への就業の機会を創出いたします。

本市では、市内産の農水産物や、それを原材料とする加工品を観音寺ブランドに認証しております。現在は、24品目を認証するとともに、その大半はふるさと納税の返礼品としても登録されているところであります。自然豊かな地域資源を生かし、観音寺らしさを感じさせるこれらの産品を引き続き、全国にPRしてまいります。

第二は「安全・安心で快適に暮らせるまち」についてであります。

「住んで良し、訪れて良し」のまちを実現するためには、このまちに住む誰もが安全・安心に暮らせる生活環境が不可欠であります。

市民にとって最も身近な公共交通であるの

りあいバスは、通院や買い物など、日常の移動手段として欠かすことができません。引き続き、市民ニーズに即した運行ルートを構築するとともに、実証実験として導入した「バスロケーション・システム」を継続し、位置情報の把握を容易にいたします。また、多様な交通需要に対応するべく、さらなる交通サービスの可能性についても検討し、デマンドタクシーなどのさらなる交通サービスの可能性についても調査・研究を行います。さらに、市民の皆様や交通事業者、関係機関により組織する協議会を設置し、本市の包括的な地域公共交通のあり方を定める「観音寺市地域公共交通計画」を策定してまいります。

公共交通の充実や道路網の整備等による移動の円滑化に加え、市民の命を守る交通安全対策も重要であります。地域や学校との連携によって市内全域の危険箇所を徹底的に点

検し、老朽化が著しいカーブミラー等については、緊急性や優先度を総合的に勘案して速やかに更新いたします。また、子ども達が安心して通園、通学できるよう、通学路の安全を確保するとともに、危険があると判断される箇所については、道路拡幅等による歩道の確保を順次行ってまいります。

地域での安全・安心な暮らしを守るためには、非常備消防の充実も不可欠であります。一刻を争う有事の際、現場においてまず初動作業にあたる消防団や海防団の体制強化は、災害などの被害状況の正確な把握や救助の迅速化に向けて重要な取組みであり、引き続き団員の確保に努めるとともに、資機材の充実や拠点となる屯所の計画的な整備に取り組み、万全に努めてまいります。

伊吹・真浦港と観音寺港を結ぶ伊吹観音寺航路事業は、令和3年10月に民営化し、民間

ならではのサービス基準や海運事業者として長年培われてきた経験やノウハウを取り入れながら、利用客の利便性向上に努めてまいりました。定期航路は、伊吹地区住民の交通手段としてのみならず、島を訪れる方々の唯一の公共交通として、大きな役割を果たしております。今後も、島民の皆様や伊吹島を訪れる観光客の重要な移動手段として、さらなる利便性の向上を図るとともに、安全かつ安定した離島航路の確保・維持に努めてまいります。

第三は「あらたな交流を生むまち」についてであります。

四国全体のゲートウェイとしての役割を担う新「道の駅」や、中心市街地へのアクセスポイントとなる観音寺スマートインターチェンジ(仮称)の重要性については先ほど申し上げましたが、人流を促進し、新たな交流を生み出す

ためには、施設などのハード面だけではなく、ソフト面の充実も不可欠であります。

本市の魅力を発信するシティプロモーションは、コロナ禍により中断していた都市圏でのプロモーション活動がようやく再開し、昨年、東京で開催された「かんおんじフェア」や伊吹島が出展した「アイランダー2022」では、ともに約4,000人もの方々が訪れ、物産の販売等を通じて本市の魅力を発信いたしました。このような都市圏でのシティプロモーションは、地道かつ継続的な活動によって成果が表れることから、引き続き精力的な情報発信やPR活動に努めるとともに、コロナ禍が収束した後の国内需要やインバウンドの回復等も見越し、関係人口や交流人口の創出に向けた次なるプロモーション活動の充実に繋げてまいります。

昨年、四国の市町村では初めて地方創生事業を担うANAあきんど株式会社との業務連

携協定を締結し、「同社のブランド力と本市の魅力の融合により、新たな価値を創出する取組み」を始めました。その第一弾として実施した「ONSEN・ガストロノミーウォーキング in 観音寺市」では、全国から来られた約100名もの方々が市内各所を巡り、地元産品を堪能いたしました。また、接客スキルの向上をめざして開催した職員研修では、最前線を指揮する中間若手職員が同社の有する質の高い接客技術を学びました。今後も、同社に限らず民間事業者の持つノウハウやコンテンツを積極的に取り入れることによって、新たな価値を創造し、技術を高めていくことによって本市のブランド力を高めてまいります。

本市を舞台とするアニメコンテンツの存在も欠かすことができません。アニメを応援する多くのファンの方々が、市内各所に点在する聖地を訪れるとともに、直にその魅力に触れ、S

NS等で積極的に発信してもらうことで本市の知名度は大いに向上いたしております。今後も、こういった方々にリピーターとして何度でも来ていただけるような受け皿づくりに取り組むほか、一堂に会して楽しめるイベントの開催を検討し、アニメを通じた関係人口の創出にも努めてまいります。

第四は「豊かな学びと文化を育むまち」についてであります。

コロナ禍による制約によって地域社会の関わりが希薄になりつつある中、人と人とのつながりを大切にするとともに、自分らしく学び、生きがいを持ち、文化的な生活を享受する生活環境は重要であります。

とりわけ、次代を担う子ども達が人格形成に関わる大切な時期において、一貫した教育方針のもとで安心かつ継続的に学べることは

重要であり、幼稚園、保育所、認定こども園及び小、中学校間の情報共有及び相互連携の強化によって、切れ目のない保育・教育環境を構築いたします。また、来たるデジタル社会に即応できる能力を養うべく、小、中学校において一人一台端末を効果的に活用した学習活動の充実を図り、情報教育を推進いたします。

子ども達の健やかな成長のためには、食も重要であります。本市にはレタスやブロッコリー、いりこやオリーブ牛など、地場産物が数多くあることから、これらの食材を食育に活用することを検討してまいります。食育は、子ども達と生産者との距離を近づけ、食べ物や生産者への感謝の気持ちを通じて、ふるさとへの愛着を育む絶好の機会でありますので、新学校給食センターの整備においても食育を重要な柱として地産地消を推進してまいります。

指定管理者制度により運営されるハイスタ
ッフホールは、昨年新たに5か年の更新を行う
とともに、ネーミングライツも継続していただく
こととなりました。ハイスタッフホールが引き続
き市民の皆様にも親しみをもって受け入れられ、
本市の文化、芸術の拠点として多くのお客様
にご利用いただけるよう、引き続き魅力ある映
画やコンサート、イベントの興行を行うほか、
市民ミュージカルやこころの劇場等を開催す
ることによって子ども達が文化や芸術に触れ、
心を育める場所としても利用できるよう、施設
の充実に努めてまいります。

第五は「だれもがいきいきと暮らし続けられ
るまち」についてであります。

地域に活力を与えるのは、何より若い世代
のみなぎる活気であります。若い世代の皆様
がいきいきと輝き、日々の生活や地域社会で

活躍できる環境づくりは本市の重要施策であり、「安心して子どもを産み育てられる環境づくり」を最優先課題の一つとして位置づけるとともに、あらゆる伴走型支援や経済的支援に取り組んでまいります。

昨年よりスタートしたおむつ等支給事業においては、従来の紙媒体によるクーポン交付に加えて、新たに「銭形Kコイン」アプリを活用したデジタル交付も可能とし、利便性を向上させます。また、ほっとはうす菘に設置するおむつバンクについても、引き続き民間企業との連携を継続して、外出時の負担軽減を図ります。

保育所や認定こども園においては、引き続き保育士の確保対策に取り組むとともに、民間事業者が特別支援を必要とする児童の受入れを継続できるよう、保育体制を強化する事業者に対して経費の一部を助成いたします。

妊娠や出産に臨まれ、子育てに頑張る皆様に対する経済的な支援についても積極的に取り組むこととし、自己負担額が高額となる、特定不妊治療に対する費用の一部助成に加え、従来は中学生までを対象としていた医療費助成についても、その年齢を18歳に引き上げます。

団塊の世代が75歳を迎える超高齢社会の到来を踏まえ、本市は昨年、市民の皆様や関係者ととともにみんなで地域社会を支え合いたいという想いを「あきらめんでえんで、望む暮らしを最後まで～つながる・支える・地域とともに～」という言葉で表しました。

今後は、このコンセプトが示すとおり、自分らしく暮らせる地域づくりに向け、市民の皆様や市内全域に立ち上がっている地域づくり支援隊、第2層協議体や地域の関係者の方々、医療や介護の専門職の方々にと

もに、高齢者がその人らしく、地域であきらめずに暮らせる環境づくりに取り組んでまいります。

また、誰もが自分らしく生き、お互いの人権や多様性が尊重される社会をめざすべく、引き続きその啓発や各種施策を推進するとともに「第2次男女共同参画計画」を見直し、アフターコロナの生活様式や価値観の変化、女性目線による施策方針を盛り込んだ後期計画を策定いたします。さらに、庁内でも女性の意見を反映するべく、女性管理職の積極的な登用を進めるほか、各種審議会についても女性委員の割合の増加に努めてまいります。

第六は「自然と共生した美しく快適なまち」についてであります。

都市部にはない、地方の大きな魅力はやはり「豊かな自然」であります。本市には海と山

に囲まれた緑豊かな自然環境があります。これらは先人より受け継いだ何より貴重な財産であり、我々も次の世代にしっかりと受け継いでいかなければなりません。

昨年、本市は2050年までに市域の温室効果ガス排出量を実質ゼロにすることをめざすゼロカーボンシティ宣言を行いました。国際社会が一丸となって脱炭素に向けた取組みを進める中、本市もゼロカーボンシティの実現をめざし、「第2次観音寺市環境基本計画」及び「観音寺市地球温暖化対策実行計画」を改定いたしました。今後はこれらの計画に基づき、市有施設への再生可能エネルギーの導入に向けた検討を進めるほか、家庭用太陽光発電システムや定置型蓄電池の設置に対してその費用の一部を助成するとともに、ゼロ・エネルギー住宅の新築や電気自動車充放電設備の整備についても新たに助成し、地域社会の脱

炭素化を促進いたします。

地域衛生の主要インフラである公共下水道は、昭和54年の供用開始から40年以上が経過し、施設設備や管渠の老朽化が顕著になってきております。令和6年4月に予定している下水とし尿の共同処理への円滑な移行に向け、下水浄化センターの改築や衛生センターの設備改修、老朽管の更新等について、限られた財源の中で計画的に実施してまいります。

第七は「持続可能なまちづくりのための体制づくり」についてであります。

人口減少や少子高齢化、行政ニーズの多様化等に伴い、今後も安定的かつ持続可能な自治体運営を行っていくためには、より一層の緊張感と創意工夫が必要であります。引き続き、限られた財源の活用について集中と選択を行うとともに健全な財政運営に努め、中長

期的な視点に立ったメリハリのある予算を編成いたします。また、組織や既存事業についても前例にこだわらず、徹底した行財政改革を進めるとともに、市税収入等の基幹財源について安定的な確保に努めてまいります。さらには、費用対効果の検証に基づくアウトソーシングへの移行や民間活力の導入についても積極的に検討いたします。

持続可能な行財政運営のためには、「点」として本市が単独で取り組むだけではなく、近隣自治体との相互補完により、地域全体が「面」として課題解決に取り組むことも重要であります。すでに枠組みを有する三豊市や愛媛県四国中央市、徳島県三好市とのさらなる連携の強化はもとより、サイクリングロードの整備や周遊型観光コンテンツの創出など、複数の自治体や事業者等が共同で取り組むことで地域全体にメリットがもたらされると思われるもの

については、積極的な当該団体との連携推進を検討してまいります。

新「道の駅」や第2運動公園など、将来のにぎわい創出の起爆剤となるビッグプロジェクトは、何より市民の皆様のご理解のもとで押し進められることが不可欠であります。

取組みを進めるにあたっては、広報紙やホームページ、SNS等を通じて積極的に情報を発信し、周知を行ってまいります。また、広く意見を吸い上げ、わくわくするような考えや新しい技術、最新の情報を取り入れることで、訪れる誰もが笑顔になり、魅力の数々にドキドキするような集客拠点の実現をめざし、検討を進めてまいります。

【むすびにあたって】

平成17年10月、本市はふるさとの発展や明るい未来の実現を願い、ともに手を携えて

船出をいたしました。そしてあの歴史的な瞬間からはや17年が経過し、今や合併時に生まれた子ども達が成人に達しようとする歳月が流れました。

合併の最大の目標である、行政サービスの向上やコスト削減による効率的な行財政運営は、市民の皆様のご理解をいただく中であらゆる施策に取り組み、一步ずつ前進を続けております。現在は、コロナ禍や物価上昇等による社会経済の不透明さなど、想定し得ない局面にも直面しておりますが、こういった困難な状況にあるからこそ、私は持ち前の「明るさと元気」を前面に出し、また本市の一体性や団結力、職員の底力を信じ、皆様とともに諸課題に取り組んでまいりる決意であります。

議員の皆様、また市民の皆様におかれましては、引き続き市政への変わらぬご理解、ご協力を心よりお願い申し上げます、令和5年

度における私の施政の方針といたします。